第四十四期決算公告

平成二十三年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	一八五	流動負債	一八
固定資産	二八九	固定負債	五一
資産合計	四七四	株主資本	三八八
		資本金	二〇
		利益剰余金	三八五
		（利益準備金）	（五）
		（その他利益剰余金）	（三八〇）
		（当期純利益）	（一七）
		負債及び純資産合計	四七四

平成二十四年二月二十九日

三重県四日市市新正三丁目一一番八号

株式会社日興

代表取締役社長　伊藤　博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県稲敷郡美浦村大字八井田乙五七番地、最後の住所茨城県稲敷郡美浦村大字宮地一一八八番地六　被相続人　亡　石島　賢治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

茨城県土浦市中央一丁目一五番六号

相続財産管理人　弁護士　磯山　正善

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市上水戸二丁目三九七番地、最後の住所茨城県水戸市上水戸二丁目三番五五号　被相続人　亡　宮田　英雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

茨城県水戸市南町三丁目四番六五号関・山形法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山形　学

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市小島町二丁目五二番地一、最後の住所埼玉県川口市前川二丁目三一番一五号東陽ハイツ三〇六号

被相続人　亡　間野　義幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

埼玉県さいたま市浦和区高砂二―六―一一藤屋ビル四〇一号さいたま浦和法律事務所

相続財産管理人　弁護士　櫻井　雄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県三郷市戸ヶ崎四丁目一六九番地、最後の住所埼玉県三郷市戸ヶ崎四丁目一六九番地マインドハイムさいわい一〇一

被相続人　亡　大山英三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

埼玉県越谷市弥生町一番四号越谷弥生ビル四階　相続財産管理人　小池　智康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市下大久保二六〇一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松本　キミ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

富山県富山市堀端町一番一二号　富山中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　春山　然浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県鹿島郡中能登町高畠ム部三九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　米町タカ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

石川県七尾市亀山町七〇番地

相続財産管理人　藤井　昭雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県東筑摩郡朝日村大字古見二五八二番地、最後の住所長野県諏訪郡下諏訪町四三八二番地五ＰＡＬ一〇二号室

被相続人　亡　上條　勝弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

長野県諏訪市湖岸通り四丁目九番一一号

弁護士法人斎藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　三井　智和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市鶴見区諸口四丁目一番、最後の住所大阪市平野区瓜破南一丁目一番三六号

被相続人　亡　吉田　武志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

大阪市北区西天満二丁目三番九号オーク西天満ビル三階

相続財産管理人弁護士　井上　賢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市南区竹城台一丁二番、最後の住所大阪府堺市南区竹城台三丁一番六―一〇四号　被相続人　亡　海保　政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階

相続財産管理人弁護士　大江　千佳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西宮市甲子園浦風町一二番、最後の住所兵庫県西宮市上大市五丁目八番一七号

被相続人　亡　山田貴與志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

兵庫県西宮市産所町一五番一四号西宮ロイヤルビル四〇一号

相続財産管理人弁護士　安部　朋美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県三原郡松帆村七江志知川組五四六番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　林　はま

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十九日

兵庫県洲本市金屋一一八〇番地一五

相続財産管理人　司法書士　山下　富弘

第６期決算公告

平成24年2月29日

東京都港区虎ノ門四丁目１番28号

エスシージー・シックスス特定目的会社

代表取締役　粟国　正樹

貸借対照表の要旨

（平成23年11月８日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
流動資産	145	流動負債	1,951
		負債合計	1,951
		純資産の部	
		社員資本	△1,806
		特定資本金	9
		剰余金	△1,815
		当期未処理損失	1,815
		純資産合計	△1,806
資産合計	145	負債・純資産合計	145

㈱　当期純損失：167百万円